

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970800286		
法人名	社会福祉法人 仁南会		
事業所名	つぶら・すじゃく		
所在地	奈良県御所市柏原721-1		
自己評価作成日	平成22年2月20日	評価結果市町村受理日	平成22年4月15日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kohyo-nara.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	奈良県国民健康保険団体連合会
所在地	奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内
訪問調査日	平成22年3月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者やご家族に満足していただける施設づくりを目標に、一人ひとりが生きがいや楽しみを持ち毎日活き活きと生活していただけるよう支援したいと思っています。花や野菜づくりを通して季節を感じ自然と触れ合う環境づくりに努めています。又、今後は特に地域との交流を深め、地域に貢献できるような施設になれるよう努力していきたいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、JR掖上駅の直ぐ前に長年運営されてきた特別養護老人ホームの経験と知識を活かされ新設・開所されています。ホーム内は清掃・採光・室温・装飾等に工夫され明るく清潔感があります。また、スプリンクラー・緊急通報装置の設置等安全確保が図られています。このような環境の中で入居者は、趣味・特技を活かしながら、本人のペースで穏やかに暮らされています。なお、電子カルテが導入されており、入居者の状態を詳細に記録され、変化が見られる時には関連施設の看護師等への連絡システムが構築されています。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を事務所に掲げ毎日の介護に活かしている。	尊厳の保持と入居者本位を基本とする理念があり、定例会議での話し合いや理念の掲出による実践に活かす取り組みがなされています。	地域密着型サービスに制度改正された事は、地域住民との関わりをより重視されたものであり、この視点を大切にした理念を運営規程に位置づけされる事が望まれます。
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	お祭りの見学、マラソンの応援など地域の行事に参加している。	法人全体による地域の清掃活動の実施やホーム内催事への案内と地域の行事への参加等により、地域社会との交流に努められています。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人達が気軽に声をかけ相談して頂ける様な施設をめざし努力をしている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しておりそこでの意見は職員会議で話し合いサービス向上に活かしている。	運営推進会議は定期的開催され、入居者の状況や行事の計画等の報告とともに、サービスの質の確保等について積極的な意見交換がなされ、開陳された意見等を支援に活かす取り組みがなされています。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に1回の運営推進会議に参加頂いています。又、必要に応じ役所担当者に連絡を取り指示やご協力を頂いている。	運営上の諸課題の相談や情報交換等で定期的に行政の窓口を訪問し、連携強化に努められています。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	特養と合同の身体拘束委員会に担当者が参加したり、施設外での研修会に参加し、職員会議で研修や報告をし全員が理解できるよう取り組んでいる。	身体拘束による弊害を正しく認識・実践するため、マニュアルの作成と継続的な研修が行われています。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会に参加し職員会議で研修や報告をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会に参加し職員会議で研修や報告をしている。又実際に権利擁護事業や成年後見制度を利用されている方がおられたのでその都度全員に説明し勉強した。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書にて説明し質問に答え納得して頂いている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	気軽にご意見が聞けるよう玄関にご意見箱を設置している。	家族の訪問時や運営推進会議等で、不安に感じている事・意見・要望等を積極的に聞きだす取り組みや意見箱の設置がなされ、寄せられた意見等は会議に諮り、運営に反映させる事とされています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議で意見や提案などを取り上げ検討している。	法人内に様々な委員会を設置し、意見交換と提言の機会とされています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	契約更新時は個々に話す機会を持ち、働きやすい環境をつくるよう努力している。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本人の希望により研修に参加出来るよう調整したり、資格を取る為の勉強会に参加するようすすめている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部での研修会参加で交流を深めたり、近隣の同業者に電話で相談や情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前面接でご本人の希望や不安など聞き安心して生活して頂ける様努力している。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前面接でご家族の要望や不安な事など聞き職員会議で話し合い、ご希望に添えるよう努力している。また、面会時には気軽に話して頂ける様心がけている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族が入所希望の相談に来られた時はケアマネジャーや関係者と相談し必要な支援を検討している。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとり出来る事、出来ない事を見極めながら共に家事を行なっている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の様子を見ながらご家族に面会や外出などを要請して関係を保てるよう支援している。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	病院や店など、ご本人やご家族の希望があればなじみの所に行っていたい。	馴染みのある場所の周辺へのドライブや馴染みの店での買い物等による馴染み関係の維持・継続への取り組みがなされています。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事とお茶の時間は全員で摂っていただき、買い物などはグループで行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後の入院や施設入所について家族や関係者に情報提供や相談をしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に会話の中からご本人の思いを聞き、可能な事は希望に添えるよう努力している。	日々の暮らしの中での言動から、入居者の希望や意向を詳細に把握されています。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族、ケアマネジャー、関係者から聞いたりご本人から情報を得ている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別に介護計画を作り出来る事を職員と共に行なっている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議や連絡会議で課題を話し合いご家族や関係者と検討し介護計画を作成している。	介護計画書作成と見直しの意義・目的を正しく認識され、関係者が常に相談・検討し、入居者一人ひとりの現状に即した介護計画を作成されています。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア記録に入力し申し送りで情報を知らせ、検討が必要な内容については申し送りや職員会議で話し合い介護計画の見直しを行なっている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	それぞれのニーズについて検討し可能なものについては既存にとらわれず対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	郵便局やスーパーへの外出や個人で行きたい所があれば行くよう心がけている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族が希望される時は入所後も引き続きかかりつけ医に通院している。	入居契約時にかかりつけ医について相談され、本人の希望を優先した支援が図られており、受診に際しては情報の提供もなされ、良好な関係が構築されています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	身体状況の変化や気がかりな事があった場合は特養の看護師に相談し受診や処置をしてもらう。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の相談員とお互いに連絡をとり、情報交換や相談を行なっている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に施設で出来る事を説明しています。又状態が変わってきた場合はご家族と話し合い今後について検討している。	家族等の終末期への関心の高い事を管理者は認識され、ホームとしての最大限の取り組みの範囲を契約時に口頭で説明されています。なお、状況の変化に応じて、適宜家族等と話し合いが持たれています。	管理者の終末期への関心が高い事から、医師等関係者と相談され、方針の樹立と職員・家族等への周知・理解への取り組みを期待します。
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作り対応している。のど詰めについては吸引器の使用方法について全員研修を行なった。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練と特養と合同の訓練を行っている。消防署が行なっている体験学習に参加している。	消防署の指導の下に定期的に消火・避難訓練が実施されており、地域住民や職員の応援・協力体制が整備されています。また、緊急通報装置やスプリンクラーも設置され、安全確保が図られています。	災害に備え、飲料水等の最小必要物品の備蓄についての検討を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	マナー委員会で検討し職員会議で勉強会を行なっている。	「人格の尊重」は運営上の大きな柱である事を常に念頭に、一人ひとりに合わせた、誇りやプライバシーを損ねない言動を心がけ支援されています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	行事や買い物などでは全員に声掛けをし参加、不参加を決めて頂いている。自己決定ができる言葉がけについてマナー委員会や身体拘束委員会で検討会をおこなっている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者が散歩に行きたいなど、希望の実施が可能であれば即対応するよう心がけている。入浴も本人のペースに合わせ実施している。(夜の入浴は実施していない。)		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧品や理髪などはご本人とご家族に任せられている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	煮魚が嫌いな方は焼き魚にして対応している。準備や片付けはそれぞれの出来る事を職員と一緒にしている。	調理の準備や後片付け等に協働し、職員も同じテーブルと一緒に食事をされ、楽しい雰囲気作りに取り組まれています。なお、摂取力に応じた調理への工夫もなされています。	職員も一緒に食事されていますが、弁当持参となっています。食事がより楽しいものになるよう、入居者と職員が同じ物を食べる事の意義等の検討を期待します。
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立で栄養のバランスを確保している。食事量、水分量は毎日チェックしている。又、月1回の体重測定で健康管理をしている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と食後に歯磨きの声かけと介助を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンにあわせ見守りと介助を行なっている。立位が保てる方はトイレで排泄するよう支援している。	一人ひとりの排泄パターンの掌握・記録と見守りの中での行動観察から、トイレ誘導による自立排泄への支援がなされています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量の確保やおやつ工夫と、個々に希望の飲み物などで便秘予防の対応をしている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	月～土曜日の10～17時の間であれば好きな時間に入っただけの状態です。日曜日でも希望があれば可能であるが17時以降夜の入浴は今のところ出来てない。	基本的な入浴日・時間帯の設定がありますが、本人の希望を優先した支援に努められています。	現在は夜間入浴支援を実施されていませんが、入居者一人ひとりの習慣や好みに合わせ、夜間入浴の支援体制への検討を期待します。
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状況により、いつでも休憩したり眠ったりできる。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋の内容を確認し、薬が変わったり量が変わった場合は連絡ノートに記入して全員が理解するよう務めている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	何がしたいか、何が楽しみかを聞き、生きがいを持って生活して頂ける様支援している。家事は出来るだけ多くの人に出来る事を分担して役割を持って頂いている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や近くの店での買い物は随時出かけられるよう支援している。個別の外出はご家族に協力していただき出かけている。	広い敷地内や周辺散歩の日常化・近くの商店への買い物・外食等外出機会の確保に努められています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物に行き自分で支払うなど個人で管理できる人は任せている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話したい時はいつでも電話出来るよう支援している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や飾りをし、季節を感じていただくよう工夫している。温度計、湿度計を置き調整している。	明るく広い共用空間は清掃・整理が行き届き、また、採光や室温への配慮や季節感が味わえる装飾に工夫され、穏やかに過ごせる場所となっています。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファの座る場所が決めてある訳ではないが、なんとなくその人の落ち着く場所となっている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に馴染みの物を持ち込んで頂き落ち着ける場所になるよう務めている。	使い慣れた家具や好みの物が持ち込まれ、居心地良く暮らせる居室となっています。なお、必要に合わせて畳敷きの部屋も準備されています。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は見守りにより、出来る事をしていただいているが、庭は自由にとはいかず、必ず見守りと付き添いをしている。		